

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書
特別徴収

(提出・控) 用

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

養老町長 あて		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒 -		担当 係	特別徴収義務者指定番号	
令和 年 月 日提出		氏名 (名称)	氏名 (名称)		〒	氏名		
フリガナ		住所 (1月1日現在の住所)	個人番号または法人番号		〒	電話	整理番号	
給与所得者 (異動者)	氏名 (旧姓) 生年月日 年 月 日	特別徴収税額 (年税額)	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動事由	
個人番号	住所	徴収税額	円	円	円	令和 年 月 日	1.退職 5.転勤 2.休職等 6.その他 3.育児休暇 4.死亡	
住所	現住所	月分	円	円	円	退職年の1月 から退職時ま での	給与支払額	円
							控除社会保険料額	円

※必ず記入してください。

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A	特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が給与から徴収する。	B	一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与からまとめて徴収する。	C	普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。
新特別徴収義務者		1月1日以降4月30日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理由 (○印をつけてください。)		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。(月 日申出)	
所在地		2. 異動が令和 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。		該当理由を1,2,3.から選び○印をつけてください。	
名称		徴収予定 月 日		2. 異動が令和 年1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。または未徴収税額より少ないため。	
個人番号または法人番号		徴収予定額(ウ) 円		3. その他理由 ()	
担当者 係 氏名		一括徴収した税額は 月分			
電話 () -		(月 日納期限分) で納入します。			
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。					

1. 「整理番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段(A:特別徴収継続)の事柄に記入し、また、課税台帳への記入等要手続を済ましたうえで、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
3. 1月1日から4月30日までの間に退職した方の残額については、退職時一括徴収することが義務付けられています。
4. ※印の欄は記入する必要はありません。

備考	備			
※処理欄	世帯番号	現年度	新年度	両年度